（前のページより続き）

**特殊法人等**
平成二十二年度参議院共済組合の決算関係
**会社その他**

三〇

# 省　令

**○文部科学省令第三十九号**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第三十七号）の一部の施行に伴い、並びにへき地教育振興法（昭和二十九年法律第百四十三号）第五条の二及び第五条の三の規定に基づき、へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十一月十七日

文部科学大臣　中川　正春

へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令

へき地教育振興法施行規則（昭和三十四年文部省令第二十一号）の一部を次のように改正する。

第一条中「による」を「により都道府県が」に改め、「に関する」の下に「条例を定めるに当たって参酌すべき」を加える。

第十一条に次の一項を加える。

2　法第五条の三第一項によるへき地手当に準ずる手当の月額は、給料及び扶養手当の月額の合計額に百分の四を超えない範囲内で定める支給割合を乗じて得た額とする。

**附　則**

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

**○経済産業省令第五十九号**

独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令（平成十六年政令第百八十二号）第二条第一項第二号イ及び同号ニの規定に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令（平成十六年政令第百八十二号）第二条第一項第二号イ及び同号ニの規定に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十一月十七日

経済産業大臣　枝野　幸男

独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（平成十六年経済産業省令第七十四号）の一部を次のように改正する。

第二十八条第一項第一号ロを次のように改める。

ロ　削除

第二十八条第一項第一号ハ中「及びロ」を削る。

第三十一条第一項第三号を次のように改める。

三　削除

第三十一条第二項第一号ロを次のように改める。

ロ　削除

第三十一条第五項及び第六項を削り、同条第七項を第五項とする。

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

# 告　示

**○総務省・経済産業省告示第九号**

電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第百二号）第九条第一項の規定に基づき、次の特定認証業務に関し、平成二十三年十一月八日付けで業務の用に供する設備の変更を認定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年十一月十七日

総務大臣　川端　達夫
法務大臣　平岡　秀夫
経済産業大臣　枝野　幸男

1　認定認証業務の名称　セコムパスポート for G-ID

2　認定認証業務を行う者の名称　セコムトラストシステムズ株式会社

3　認定認証業務を行う者の住所　東京都渋谷区神宮前一丁目５番１号

4　発行者署名検証符号に係る電子証明書の値をハッシュ関数ＳＨＡ－１で変換した値（16進数）

C4D8　FFDD　DD07　E29A　C743　7B9B　B9B6　A3A5　67DB　0A3F

**○法務省告示第五百七号**

信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令（平成十九年政令第三百二号）第一項（同令第四項において準用する場合を含む。）の規定により、同令第一項の事務を次のように指定する。

平成二十三年十一月十七日

法務大臣　平岡　秀夫

| 登記所 | 事務 | 指定の効力が生ずる日 |
|---|---|---|
| さいたま地方法務局所沢支局 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |
| 水戸地方法務局つくば出張所 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |
| 水戸地方法務局鹿嶋支局 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |
| 京都地方法務局伏見出張所 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |
| 京都地方法務局京丹後支局 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |
| 大津地方法務局守山出張所 | 地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務 | 平成二十三年十二月一日 |